

経営比較分析表（令和5年度決算）

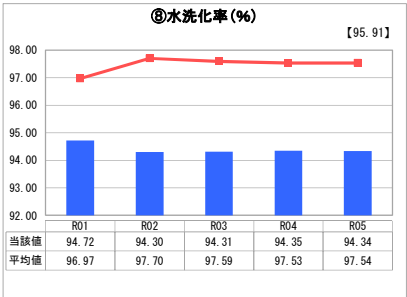
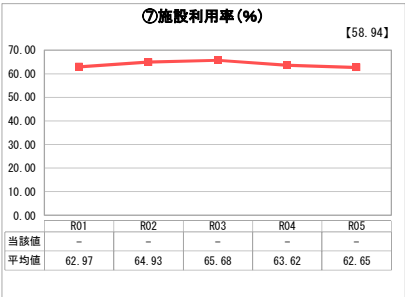
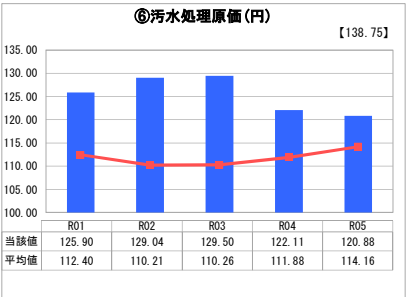
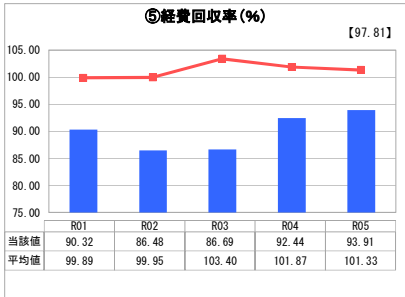
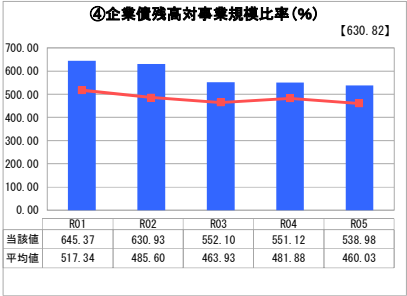
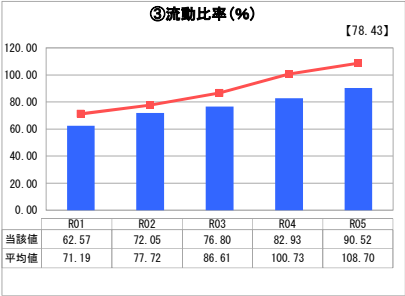
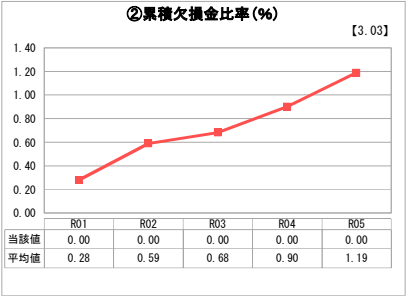
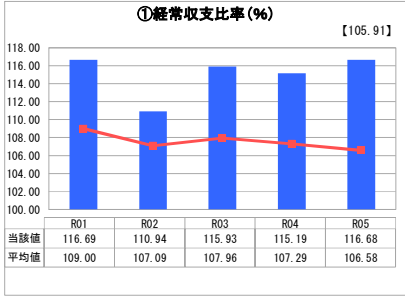
埼玉県 川口市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Aa	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.40	88.80	93.53	1,998

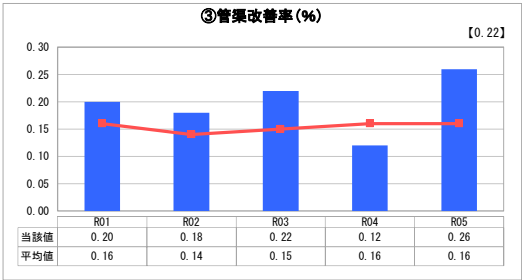
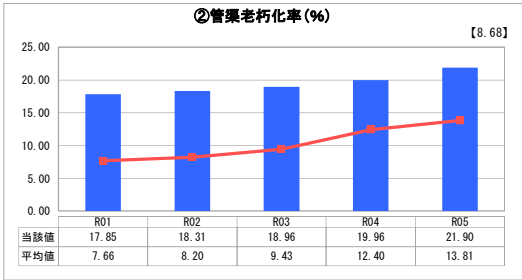
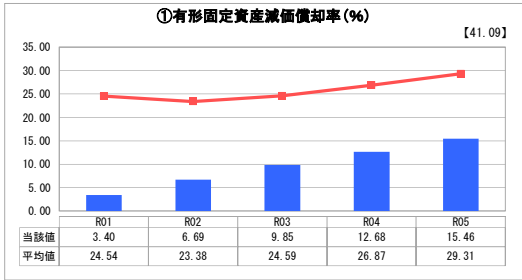
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
606,315	61.95	9,787.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
539,247	43.83	12,303.15

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、全国・類似団体平均を上回る水準となっています。これは長期前受入金戻入が大きいことによるものであり、⑤の経費回収率が100%を下回っていることから、今後も業務の効率化や経費削減等に積極的に取り組み、経営改善に努める必要があります。

③流動比率は100%を下回っており、類似団体平均を下回る水準となっています。未払金以外の流動負債は殆どが企業債であり、今後も建設改良のための投資が増加する見込みであることから、計画的な起債による企業債残高の抑制や使用料収入の確保に努める必要があります。

④企業価値高対事業規模比率は、減少傾向となっていますが、類似団体平均を上回る水準となっています。今後も流動比率とあわせて検証を行い、計画的な起債による企業債残高の抑制や使用料収入の確保に努める必要があります。

⑤経費回収率は、平成28年、平成30年の2段階にわたる使用料改定により改善が図られたものの、未だ100%を下回っており、全国・類似団体より低い水準にあります。今後も業務の効率化や経費削減等に積極的に取り組むとともに、使用料収入の確保に努める必要があります。

⑥汚水処理原価は、全国的な水準よりは低いものの、類似団体より高い水準となっています。老朽化した管渠等々の下水道施設の更新費用は今後ますます増大が見込まれることから、今後も適正な維持管理を行うとともに、ストックマネジメントの手法を用いてライフサイクルコストの低減・最適化を図るなど、汚水処理費の抑制に努める必要があります。

⑦本市には当該施設がないため、数値はありません。

⑧水洗化率は、下水道未普及地区への整備を進めているものの、本市では既に宅地化されている区域での下水道整備が主であり、浄化槽等からの切り替えが進まないことにより、水準も全国・類似団体平均を下回っています。水洗化率の向上は、資産の有効活用や使用料収入確保につながることから、今後も戸別訪問を行うなど、接続促進に努めます。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、全国・類似団体平均を大きく下回る水準となっています。これは、本市下水道事業が令和元年度から企業会計へ移行し、それ以前に減価償却された資産が減価償却累計額に計上されていないためです。後は償却対象資産の減価償却を進めていくことから、数値の上昇が見込まれます。

②③本市では、下水道事業者から80年以上が経過し、法定耐用年数を超える管渠が増加していることから、管渠老朽化率は全国・類似団体平均を上回る水準となっています。一方、老朽化の進行を見込み、計画的に管渠の改善を進めていることから、管渠改善率は、全国・類似団体平均を上回っています。

①～③の対策として、ストックマネジメントの手法を用いて下水道施設の効果的な維持管理・更新に努め、施設管理の最適化を図る必要があります。

全体総括

本市下水道事業は、単年度の収支は黒字であり、累積欠損金も発生していませんが、汚水処理にかかる経費を使用料収入で賄えていない状況が続いています。

今後においても、経費回収率などを指標として、適正な下水道使用料について適宜検証を行うとともに、事業運営にあたっては、「川口市下水道ビジョン」及び「川口市公共下水道事業経営戦略」に基づき、業務の効率化や経費削減についても積極的な検討を行い、経営基盤の強化に努めていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。